

平成23 年 6 月定例会 市長提案説明

6 月定例会の開催にあたり、所信の一端を申し述べるとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、3 月 11 日に発生した東日本大震災により亡くなられた皆様方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された多くの方々、今だご家族の安否が不明である方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

戦後最大の自然災害となりました東日本大震災の発生以降、国や地方自治体、民間そして市民が、一丸となって人命の救助、生活の支援、インフラなどの応急復旧と、一步一步懸命に対応を進めております。しかしながら、我が国の観測史上最大規模の地震と、それによる大津波の被害はまさしく甚大であり、過去に例のない頻度で発生する余震や、原発事故による放射能汚染などの妨げにより、未だ人的被害の全容把握に至らない状況でありまして、被災地の皆様に、安心した生活が確保されるのはいったい何時になるのか想像ができません。一刻も早い復興を心から希望いたしております。

これまで本市は、この震災への支援にあたり、被災地への人的支援としまして、震災当日に緊急消防援助隊 3 部隊 12 名を車両 3 台とともに宮城県亘理郡亘理町へ派遣するなど、緊急消防援助隊延べ 170 名、DMAT など医療チーム 11 名のほか、応急水道支援や保健師の派遣など、派遣決定者を含め、総勢延べ 221 名の職員が被災地へ出向き、支援活動を行うこととなりました。

物資の支援では、中核市相互の支援としまして、3 月 18 日に郡山市へ、29 日にいわき市と郡山市へ飲料水や紙オムツなど、緊急必要物資を提供してまいりました。また、被災地から本市へ避難して来られた方に行政サービスや各種制度を迅速に紹介できるよう、国、県、市などの関係機関が個々に発表していた支援メニューを分かりやすくお知らせするため、53 項目に及ぶ支援メニューをまとめるなどの対応をいたしたところであります。

また、先の家康行列での甲冑義援隊による募金を始め、市民や団体、企業の方々からお預かりしました義援金の総額は 1 億 1 千万円を超え、5 月 9 日にはこのうち 1 億円を一次配分として被災地にお配りし、福島県、宮城県には私自ら出向きまして小切手をお届けし、災害ボランティアの派遣とあわせ感謝の言葉をいただいたところであります。

一方、国は 5 月 2 日、仮設住宅の整備やがれきの撤去、遺族への弔慰金など、緊急に必要な経費を中心とした震災関連経費 4 兆 153 億円を含む第一次補正予算を成立させ、被災者支援、被災地復旧への予算措置を行いました。しかしながらその財源は応急的な対応にとどまり、第二次、第三次と続くことが予想される予算措置に必要な多額の財源確保は不透明と言わざるを得ない状況であり、震災以降低迷する経済活動が及ぼす影響を考えますと、本当にこの苦難を乗り越えることができるのかとの懸念も広がっております。

震災直後から、被災者に配慮し、イベントなどが自粛されておりますが、復

興に必要とされる多額の財源の確保策については、多くの有識者からも様々な提言がされております。こうした中、経済が縮小してしまつては復興財源の確保が格段に難しくなることから、過度な自粛は控え、こういう時こそ前向きに消費活動を行い、普段の生活のなかから支援を行つていこうという意見が多く寄せられております。経済活動の仕組みを考えますとまさしくそのとおりであり、本市におきましても地域経済の活性化に向け、経済活動の下支えになるよう、イベント実施への工夫を始め、公共事業の早期発注にも努めるよう予算執行に際しての注意事項として、いち早く指示したところであります。

5月18日には、岡崎商工会議所始め3商工団体から、中小零細企業支援対策の要望書の提出もあり、これに対応した本市の緊急経済対策としまして、震災の影響による景気の悪化などにより苦しんでおられる地元中小企業者への支援策のほか、耐震改修への補助の増額などを今議会での補正議案としてお願いし、一日も早く活気を取り戻すよう、今後でもできる限りの対応をしてまいりたいと改めて思う次第であります。

さて、本年度も早や2ヶ月を経過し、平成22年度の会計処理として出納を閉鎖し、決算の審査、認定、公表に向けて作業を進めていく時期となり、同時に新年度の数々のプロジェクトが徐々にスタートする時期となりました。ここで、主な事業の状況につきまして、若干触れさせていただきます。

まず、新中央クリーンセンターについてでございます。

ごみ処理の新しい技術「ガス化溶融炉」を採用し、安全で安定したごみ処理施設を目指し、平成19年6月から建設を進めてまいりましたが、主な工事を平成22年度で終了し、昨年11月10日に行われた「火入れ式」以降は、収集した可燃ごみを、約一週間分となる12,400立方メートルの容量を持つごみピットに受入し、溶融炉の試運転による性能確認を進めました。試運転期間中の2月14日からは、これまで不燃ごみとしていた硬質プラスチックを可燃ごみに変更することで、新施設の能力を活用した施策の対応も行いました。

4月からは、一般家庭と事業者からのごみの受入を始め、5月22日には「完工式」を行い、本格的に処理を開始しております。完工式の午後に行いました「市民見学会」には、ごみ問題や環境全般への関心の高さを反映し、390人の方々に見学していただきました。今後は、施設建設の基本理念である「環境との共生」を柱とし、周辺環境に配慮しながら、安全、安定した施設の運転を行い、市民の皆様にご安心していただける施設管理を行ってまいります。

次に、おかげさまで防災緊急メール「防災くん」についてであります。

「防災くん」は、災害時における行動等に役立てていただくため、広く普及しております携帯電話やパソコンを媒体とした情報提供の手段として3月29日から配信を始めました。「防災くん」では、従来の「メルマガおかげさまで」における2つの防災関連情報である「気象警報」と「地震情報」をさらに拡充させ、「土砂災害警戒情報」、「記録的短時間大雨情報」、「竜巻注意情報」及び「東海地震関連情報」の配信メニューを加えました。また、「浸水警報装置情報」では、市

内 13 箇所に設置した浸水警報装置のサイレンが鳴ったときにメールでお知らせするもので、浸水警報装置が設置してある地域の選択をするといったことができる工夫もしております。

本年 2 月末現在では、メルマガでの 2 つの防災情報の登録件数は、約 13,500 件でしたが、「防災くん」の運用開始後約 2 ヶ月を経過しました 5 月 28 日現在の登録者数は、約 4,000 件増の 17,566 件となるなど、着実に登録件数が伸びており、東日本大震災での大規模停電などによる情報の入手・伝達手段の難しさを教訓に、住民の方々の自主防災への機運が徐々に高まってきたと実感するとともに、より多くの住民の方に活用していただきたいと考えています。

次に、藤川地区整備推進事業についてであります。

岡崎市東部地域の活性化を目指し、藤川地区で進めてまいりました藤川地区整備推進事業でございますが、いよいよ東部地域交流センターと（仮称）道の駅藤川宿地域振興施設の建設に入っております。東部地域交流センターでは、平成 19 年度から 20 年度にかけて 8 回開催したワークショップには、延べ 400 人を超える市民の方々に協力をいただきながら、設計をまとめ上げてまいりました。また、道の駅では、国土交通省を始め市内の経済団体や地元住民のご協力をいただきながら建設に取り掛かることができました。両施設とも平成 24 年度中のオープンに向け、取り組んでまいります。藤川宿を始めとする東部地区、額田地区のみならず、岡崎市全域に交流とにぎわいが生まれる施設となることを期待しております。

続きまして、豪雨・浸水対策として重点的に整備を進めている占部川改修事業であります。

事業期間を平成 26 年度までの 6 箇年とし、集中的な改修を進めております占部川は、平成 20 年 8 月末豪雨災害を受け、21 年度から県施行の伊賀川や広田川などとともに床上浸水対策特別緊急事業として、全体区間 5 キロメートルの河道改修と、約 3.7 ヘクタールの下流遊水地整備を中心に、鋭意、改修促進に努めているところでございます。

22 年度までの進捗としましては、全体区間のうち、主要地方道安城幸田線の新美坂橋までの約 1.7 キロメートルの河道の拡幅工事を進めており、進捗率は 35% でございます。橋梁改築では、12 橋のうち 4 橋の改築を終え、現在、2 橋の改築も県・市それぞれで進めているところでございます。

また、23 年度は、上流に向けて延長約 600 メートルの河道改修と、野畑町に架かる占野橋始め 4 橋の架け替え、さらには若松町地内の下流遊水地の本格整備を進めまして、本年度末の河道の改修率 46% を目標として、引続き早期完成に向け事業の推進を図ってまいります。

そして、グレート家康公「葵」武将隊についてであります。

国の緊急雇用創出事業基金を活用した武将隊の編成は、4 月 1 日にメンバー募集を開始し、三河武士と付き武将である与力の演じ手として 8 名が選考され、これにプロの役者が演じる家康公を加えた総勢 9 名による『グレート家康公

「葵」武将隊』が、4月30日に出陣式を行い、活動を開始いたしました。選考会や演舞の練習風景なども出陣式と併せてテレビや新聞に多数取り上げられたこともあり、ゴールデンウィーク期間中には、連日多くの市民や観光客の方々にお越しいただき、口上や演武、トークなどのパフォーマンスの披露に加え、撮影会や握手会を開催して、メンバーとの交流もお楽しみいただきました。今後は休日を中心としたパフォーマンスショーと、平日には観光客へのおもてなしとして、随時岡崎公園内を練り歩き、来場者との記念撮影などに応じるほか、市内外へ出張しての観光宣伝も行う予定であり、徳川家康公や三河武士ゆかりの地として本市の知名度アップと観光交流人口の拡大を大いに期待するものがあります。

さらに、親善都市福山市との都市交流では、提携40周年にあたり、去る5月14日、福山市のバラ公園で記念にお贈りした石像の除幕式に参加してまいりました。答礼として、8月には福山市の羽田市長さんや福山市民のツアーの皆さんが来岡の予定でございます。

それでは、本議会に提案をいたしております諸議案につきまして御説明をさせていただきます。

まず、条例議案でございますが、制定条例といたしましては、道路利用者へ良好で快適な休憩の場を提供するとともに、地域情報の発信等による交流人口の増加の促進や農林産物、地域特産品等の販売による地域産業の振興に資する施設として、藤川町地内に設置する、道の駅地域振興施設に関し必要な事項を定める「道の駅地域振興施設条例」1件を提案させていただきます。

改正条例といたしましては、東日本大震災被災者の負担軽減を図るため、市民税に係る特例措置を講ずる「市税条例」、職員及びその同一世帯の家族が被災した際の特別休暇の取得要件を拡充する「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」、法令の引用条項の整理を行う「生活環境保全条例」の3件を提案させていただきます。

その他議案といたしましては、針崎春咲1号線ほか28路線の「市道路線認定議案」、本市東部地域における藤川地区整備事業の中核施設となる東部地域交流センターや道の駅地域振興施設の建設に関する「工事請負契約議案」など合わせて4件を提案させていただきます。

次に、補正予算案でございますが、一般会計につきまして、4億2,941万1千円の増額補正でございます。

主な内容でございますが、議会費では、本年3月28日付で辞職された議員1名に係る議員報酬などの減額、民生費では、10月から開始される新たな福祉サービスに対応するためのシステム改修経費の増額のほか、県の事業所指定の増に伴うグループホームなどへの運営費補助金の増額、教育費では、指定寄附金を財源に小中学校や総合学習センターの図書購入費を増額するほか、六ツ美中学校で火災焼失した校舎の一部の改修工事費の計上などをお願いしております。

また、今回の補正では、震災の影響による景気低迷に対する本市の緊急経済対策としまして、労働費では、国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受ける市内の事業者への補助を行うとともに、商工費では、経営改善資金融資に対

し商工会議所等が行う利子補助への助成、土木費では、木造住宅の耐震改修の補助要望と経済対策としての対応としまして、補助枠の拡大や、県の上乗せ補助に対応した新たな補助金を計上するなど、雇用と経営改善、安全対策への助成を進めるための補正をお願いしており、これらの補正の財源といたしましては、国県支出金、寄附金、繰入金などにより収支の均衡を図っております。

以上が、今議会に提案いたしました議案の大要でございます。

最後になりますが、政府は5月6日に東日本大震災により福島第一原子力発電所で発生した事故を踏まえ、想定される東海地震の震源域に立地している中部電力浜岡原子力発電所に対し、十分な地震対策が完了するまでの間、全ての原子炉を停止するよう要請、中部電力側はこれを了承し、5月14日に全面停止させました。この措置により、大規模地震への備えがいち早く対応されましたことに安堵する一方、電力需要のピークとなる夏場を間近に控え、生活に欠くことができない電力が安定供給されるのか、市民生活や産業にどのような影響が生じるのかなどの不安を感じ、大変複雑な思いがいたします。震災直後は、原発事故に伴う逼迫した電力不足で、節電に対する意識が高まりましたが、今後しばらくの間は、さらに一層節電に対する意識を高めるとともに、一般家庭だけでなく行政が模範となり、率先して節電に取り組まなければならないと決意しているところでございます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。